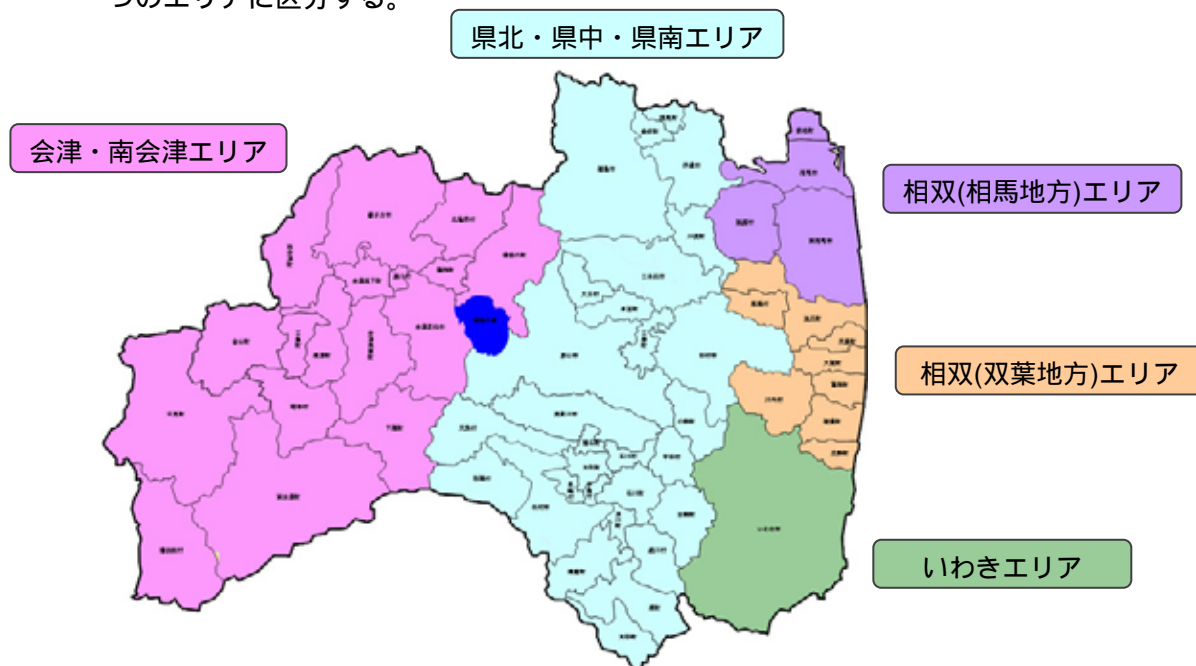


【 復興計画（第1次）における「地域別の取組み」のイメージ】

エリア区分（案）について

地震、津波被害に加え、原子力災害、それに伴う風評被害は全県域に大きな影響を及ぼしているが、その被害の状況によっては、復興に向けた取組を地域別に区分する必要がある。一方、復興には、地域に根付いているこれまでの生活圏による取組みを勘案する必要もある。以上のことから、地域別の取組み区分については以下のとおりエリアを5つとする。すなわち、被害の状況については、全ての災害で甚大な影響を受けている浜通り、特に地震、原子力災害、風評被害の影響を受けている中通り、特に風評被害の影響が拡大している会津地方に大きく区分することができる。浜通りにおける相双地方は、津波被害の甚大な相馬地方と原子力災害が特に大きい双葉地方に区分した。また、津波被害が甚大であったいわきを一つのエリアに区分する。



記載項目（イメージ）

例：

1 相双（相馬地方）エリア

相馬市、南相馬市、新地町、飯舘村

(1) 被害の現状

～

(2) 復旧・復興の方向性

～

(3) 復旧・復興の取組み（イメージ）

緊急的対応

子ども・若者

地域のきずな

産業（再生可能エネルギー含む）・雇用

防災、保健・医療・福祉

原子力災害の克服